

県立新発田病院跡地活用整備計画 基本計画(案)



平成 22 年 3 月

新 発 田 市

目 次

1. 県立新発田病院跡地の現況と検討の経緯	1
（1）対象地区と位置	1
（2）対象地区の状況	2
（3）上位計画等における位置づけ	4
（4）県立新発田病院跡地に関する検討の経緯	8
2. 県立新発田病院跡地の土地利用方針	10
（1）県立新発田病院跡地整備の基本方針	10
（2）県立新発田病院跡地の土地利用計画・ゾーニング	13
3. 県立新発田病院跡地の全体整備方針	16
（1）環境形成方針	16
（2）交通処理方針	17
4. 各ゾーンの整備方針	20
（1）憩いと安心の拠点ゾーンの整備方針	20
（2）歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの整備方針	26
（3）賑わい交流の拠点	32
5. 整備手法の適用方針	37
6. 計画の推進に向けた課題の整理	38

1. 県立新発田病院跡地の現況と検討の経緯

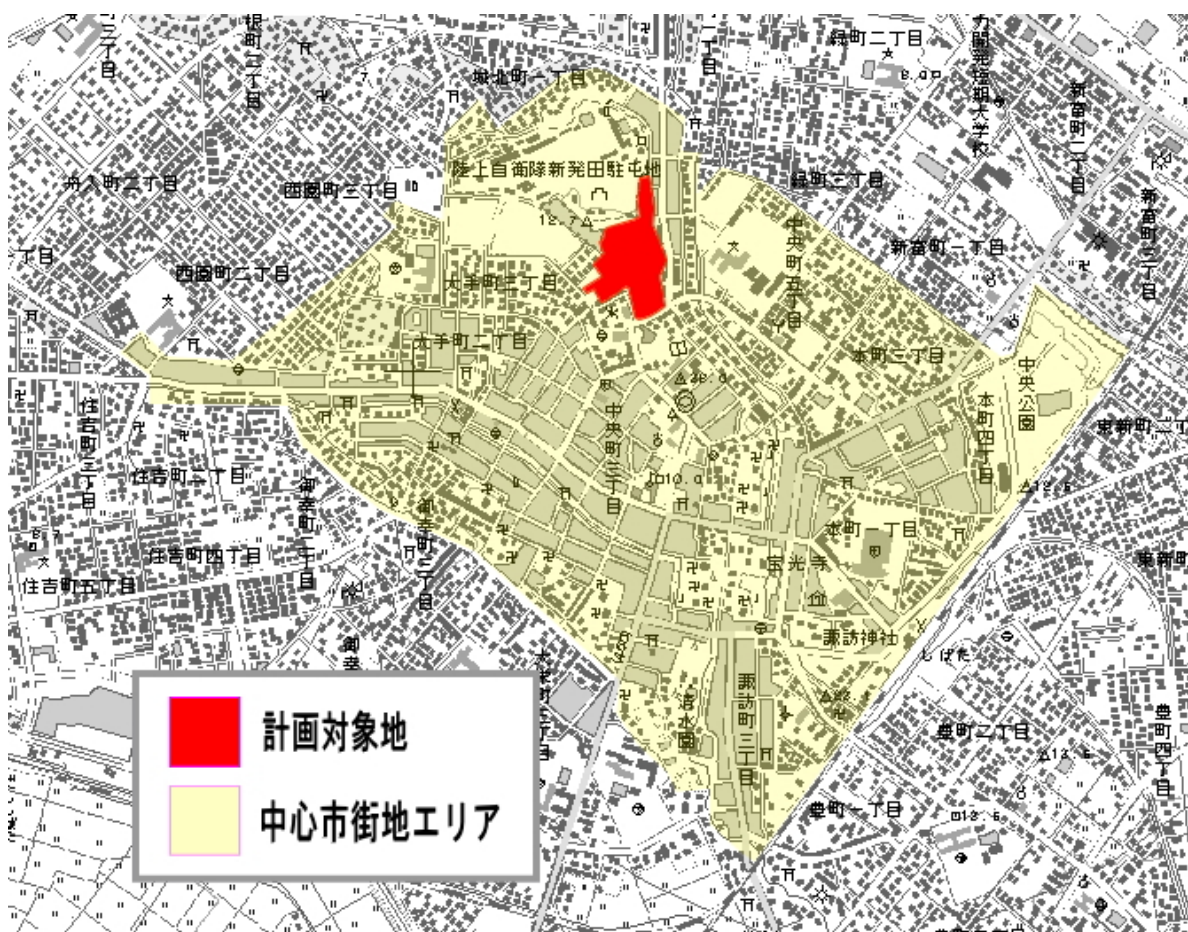
(1) 対象地区と位置

県立新発田病院跡地活用整備計画は、県立新発田病院跡地のほか、特別養護老人ホーム二の丸、下越広域伝染病舎の敷地を含む約3.3ha（新発田市大手町4丁目及び6丁目地内）を対象地区とします。

対象地区は新発田城二の丸跡に位置し、対象地区の南側には市役所・図書館・市民文化会館、郵便局といった多くの公共公益施設が立地・集積するなど、市の中核をなす区域に含まれています。

用地	所在地	敷地面積
旧県立新発田病院	大手町4丁目地内 大手町6丁目地内	約3.0ha
特別養護老人ホーム 二の丸	大手町4丁目地内	約0.2ha
下越広域伝染病舎	大手町4丁目地内	約0.1ha

【図 1-1 対象地位置図】



（中心市街地エリアは「新発田市都市マスタープラン（H.19.12）より引用）

(2) 対象地区の状況

1) 対象地区の歴史的な経過

対象地区は、新発田藩初代藩主溝口秀勝が築城した新発田城の二の丸跡に位置し、藩政時代は上級藩士の居住地として利用されていました。

明治4年の廃藩置県後、新発田城跡が東京鎮台管下の分屯地となり、対象地区には新発田衛戍病院が設置されました。

終戦後は国立新発田病院となりましたが、昭和28年に県立新発田病院として開院し、その後用地の一部に一部事務組合の伝染病舎と特別養護老人ホームが設置されました。

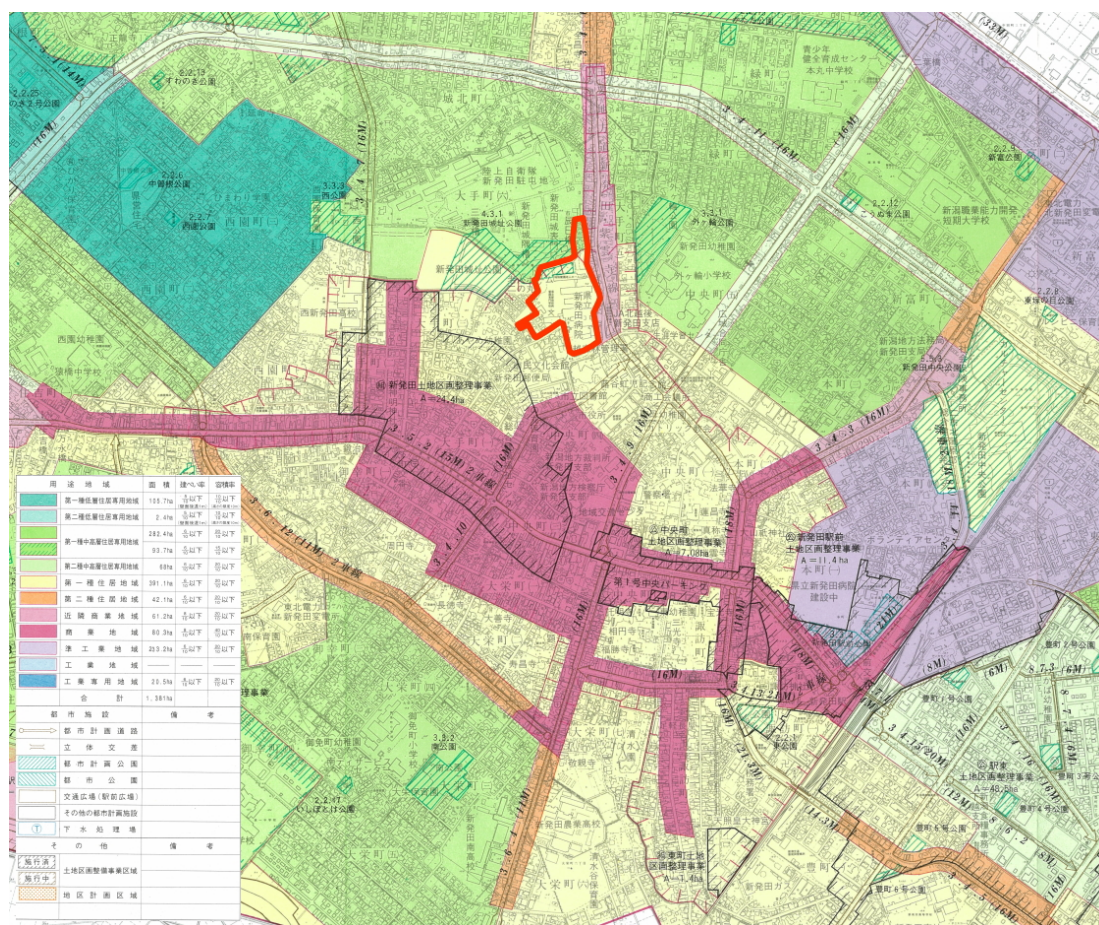
県立新発田病院は、平成18年11月にJ R新発田駅前に移転しましたが、特別養護老人ホーム二の丸は現在も利用されています。

2) 法規制の状況

対象地区は、全都市街化区域となっており、用途地域は地区の大半が第一種住居地域に指定されており、北側の一部のみが第一種中高層住居専用地域となっています。

用途地域以外の地域地区として、地区全域が準防火地域に指定されています。

【図 1-2 旧県立新発田病院跡地周辺の法規制図】



3) 対象地区及び周辺状況

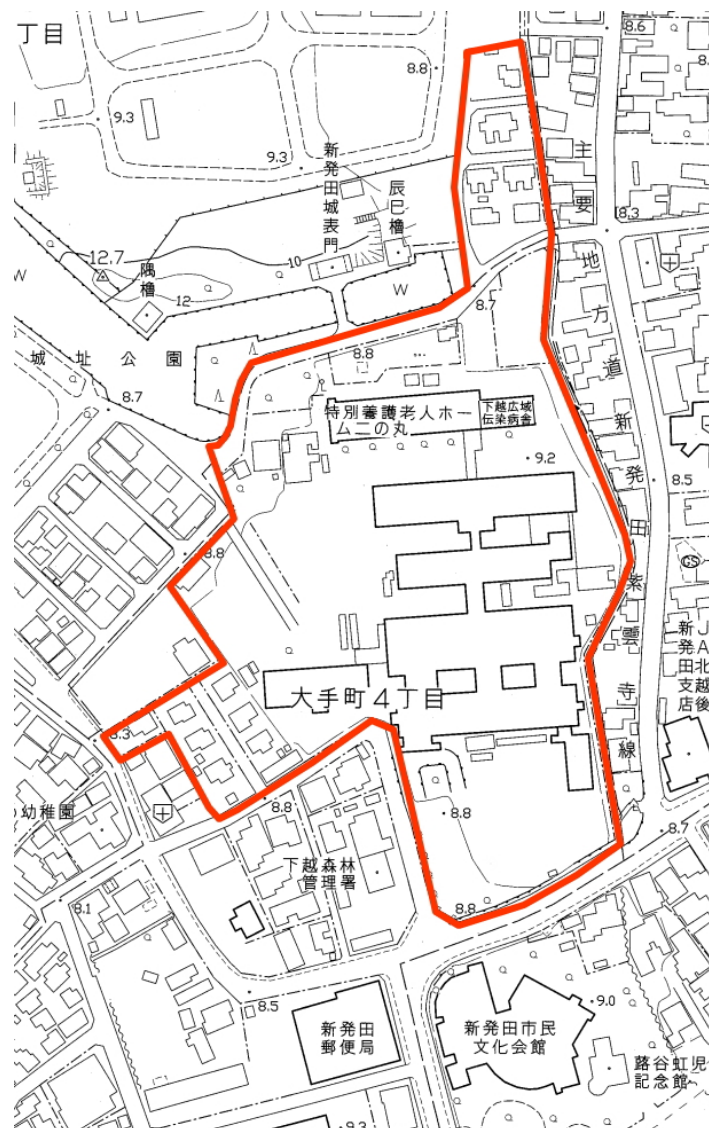
対象地区は、病院移転から約3年が経過した現在も建築物等が残されており、敷地への出入りは禁止されています。

対象地区のうち、県立新発田病院跡地に隣接する特別養護老人ホーム二の丸は現在も利用されており、今後は将来的な移転に向けた調整が運営者と新発田市の間で進められます。

対象地区北側は、新発田城本丸跡であり、新発田城の石垣・表門・辰巳櫓・隅櫓・三階櫓等が保存・復元されるなど、江戸時代の歴史を今に伝えています。また、本丸表門の正面に位置する旧帯郭には、新発田市ゆかりの「堀部安兵衛」の銅像が設けられており、新発田城本丸と一体となって、本市の歴史的シンボル区域を形づくっています。

対象地区南側は、主要地方道新発田紫雲寺線を挟んだ南側には市民文化会館をはじめとする公共・公益施設が集積しています。また、対象地区東側は水路を挟み主要地方道新発田紫雲寺線に、店舗や住宅地として利用されており、対象地区西側も住宅地が広がりをみせています。

【図 1-3 対象地区周辺状況図】



(3) 上位計画等における位置づけ

1) 新発田市まちづくり総合計画（平成 18 年 2 月改訂）

新発田市まちづくり総合計画では、「愛せるまち 誇れるまち ふるさと新発田の創造」を将来都市像に、「市民の暮らしを守り支える安心・安全のまちづくり」「子どもから高齢者まで誰もがいきいきと輝くまちづくり」「伝統文化の継承と豊かなこころを育む創造のまちづくり」「豊かな市民生活を実現する産業振興によるまちづくり」の4つの基本目標のもと施策を展開しています。

基本構想における地域別構想では、「新発田地域」として、以下の構想を掲げています。

- 人口が集中する市街地では、各地域間のネットワークの中心地として、道路網の整備や医療・福祉施設の整備など良質な都市機能の強化を図り、県北地方の中核都市としてのまちづくりを推進します。
- 新発田城などの歴史文化資源や公園などを活かし、城下町らしさと潤いを感じる都市空間の形成を図ります。

中期基本計画では、対象地区が位置する中心市街地の施策として、「中心市街地の整備」及び「中心市街地のにぎわい創出」において次の施策展開を掲げています。

<施策：中心市街地の整備>

- 新しい魅力を備える広域拠点の整備
- 高齢者施設の整備
- 「歴史のみちゾーン」の整備：新発田城址公園から寺町を経て清水園に至る南北の軸の回遊性及び軸上に点在する歴史・公共施設を結びつける「歴史のみち」整備を促進

<施策：中心市街地のにぎわい創出>

- 中心市街地において気軽に立ち寄れる施設の整備
- 観光施設・資源と商店街が一体となった各年齢層に喜ばれるイベントの実施
- 歩行者に優しい、わかりやすい案内板設置やバリアフリー化などの実施

さらに、対象地区に関する施策として、「自然とふれあう空間の創造」「歴史・田園景観の保全と形成」「総合的、計画的な土地利用の推進」「歴史遺産の保全と活用」「地域資源を活用した観光産業の振興」などで関連施策が掲げられています。

2) 新発田市都市マスタープラン（平成19年12月改訂）

新発田市都市マスタープランでは、対象地区はより高度な都市機能（商業・業務、文化、行政機能など）が備わった「都市中核ゾーン」と、歴史的街並みに調和した都市基盤整備や景観・修景整備などにより居住環境の個性や魅力を向上しながら「城下町しばた」の雰囲気を残し住宅地を形成する「歴史的居住ゾーン」の境に位置しています。

地区別まちづくり構想では、「にぎわい・歴史・文教交流のまち」を地区の将来像とする外ヶ輪地区に含まれています。この中で県立新発田病院跡地については、市の中心部にあって新発田城に隣接し、市のまちづくりにとって大変重要なところであることから、市民との協働により活用方法を検討していく必要があるとされており、拠点形成の方向性として、「新発田城を中心とした市民の誇れる歴史拠点の整備や、市民文化会館を核とした芸術文化の機能充実に努める」としています。また、隣接する新発田城址公園についても、「日本の歴史公園 100 選に選定された市の歴史のシンボルとして、良好な維持管理と利用の促進を図る」としています。

【図1-4 外ヶ輪地区のまちづくり方針図】



3) 新発田市景観計画（平成20年3月）

新発田市景観計画では、対象地区を歴史景観エリアのうち「新発田城周辺区域、寺町・清水谷周辺区域」に含めており、「景観形成の基本方針」及び「行為の制限」の概略が以下のとおり定められています。

<景観形成の基本方針>

- 「新発田城周辺区域、寺町・清水谷周辺区域」の歴史的街なみを保全します。
- 「新発田城周辺区域、寺町・清水谷周辺区域」の歴史的街なみを積極的に活用し、魅力を向上させます。

<行為の制限（概略）>

対象	行為の制限
高さ	【歴史景観重要道路沿いの敷地（道路中心線から両側20mの範囲）】 ○建築物・工作物の高さは10m以下、ただし、諏訪神社前の国道290号に接する敷地の建築物・工作物の高さは、12m以下とします。また、寺社、景観重要建造物及び公共の用に供する工作物は、適用除外とします。 【その他の敷地】 ○建築物・工作物の高さは12m以下とします。ただし、寺社、景観重要建造物及び公共の用に供する工作物は、適用除外とします。
形態・意匠	【歴史景観重要道路沿いの敷地（道路中心線から両側20mの範囲）】 ○屋根形式は、3/10以上の和風調を基本とした勾配屋根とします。 ○通りから見通せる外壁は自然素材とします。これにより難しい場合は、周辺景観と調和するよう配慮することとします。 ○ベランダ等は、シルバー系の色彩を除いたもので、かつ、歴史的景観と調和したものとします。 【その他の敷地】 ○屋根形式は、3/10以上の和風調を基本とした勾配屋根とします。

4) 新発田市中心市街地活性化基本計画（平成12年3月）

新発田市中心市街地活性化基本計画は、策定時に県立新発田病院の移転が確定していなかったため、病院・診療所としての機能を保ちつつ、「歴史のみち」と「水のみち」をつなぐ公共関連施設の一体的な外部空間の景観整備」が示され、さらに、センターリング周辺の遊休地の活用により市民の多様な交流を促進する拠点の整備が示されています。

5) 新発田市観光振興基本計画（平成19年3月）

新発田市観光振興基本計画では、対象地区の活用検討については、基本方針「①城下町を極める―旧市街地の風情と活力の創造―」において、歴史的景観の再生の一翼を担う具体的施策として、「歴史的街並みと水辺の保全・再生」を位置づけています。

6) 新発田市歴史的遺産活用基本計画（平成12年3月）

新発田市歴史的遺産活用基本計画では、対象地区を「新発田城・市街地ゾーン」に含めていますが、計画策定時には県立新発田病院の移転が確定していなかったこともあり、対象地区の活用に対する記述はありません。しかし「白壁兵舎」の移築復原及び「武家屋敷」の復原場所を市街地部、特に武家屋敷は新発田城周辺の立地が望ましいとしています。

(4) 県立新発田病院跡地に関する検討の経緯

1) これまでの検討経緯

県立新発田病院跡地の利活用については、これまでに市民参画による委員会における検討や庁内検討を経て、平成 21 年 2 月 27 日に「県立新発田病院跡地活用整備構想」が策定されています。

平成20年 4 月 1 日	庁内検討において導き出された、旧県立新発田病院跡地整備の 6 つの基本テーマを公表
平成20年 4 月 1 日 ～ 5 月 7 日	6 つの基本テーマに対するパブリックコメントを実施
平成20年 5 月22日	第 1 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 5 月29日	第 2 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 6 月 5 日	第 3 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 6 月12日	第 4 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 6 月26日	第 5 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 7 月 3 日	第 6 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 7 月10日	第 7 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 8 月 7 日	第 8 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年 8 月11日	県立新発田病院跡地活用市民検討委員会が、市に中間報告書（検討結果）を提出
平成20年12月 1 日	パブリックコメントや市民検討委員会からの中間報告書を踏まえた庁内検討を経て「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）」を公表。
平成20年12月 1 日 ～12月31日	「県立新発田病院跡地活用整備構想（案）」に対するパブリックコメントを実施
平成20年12月 4 日	第 9 回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成20年12月18日	第10回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成21年 1 月15日	第11回県立新発田病院跡地活用市民検討委員会 開催
平成21年 1 月30日	県立新発田病院跡地活用市民検討委員会が、市に整備構想（案）に係る検討報告書を提出
平成21年 2 月27日	市民検討委員会による検討報告書・パブリックコメント等を踏まえた庁内検討を経て「県立新発田病院跡地活用整備構想」を議会に報告
平成21年 4 月 1 日	「県立新発田病院跡地活用整備構想」を公表

2) 寄せられた意見・要望

旧県立新発田病院跡地活用整備構想の策定において、パブリックコメント等により市民から様々な意見が寄せられており、市民の関心の高さが伺われます。

テーマ	主要な意見
土橋門の復元	・復元を歓迎する。 ・大手中の門についても検討すべきではないか？
武家屋敷の復元	・復元を歓迎する。 ・史実を無視した立地での復元には疑問。 ・準防火区域内であり、木造建物は防災上の危険性がある。 ・整備後の活用方策を明確にすべきである。
堀・土居の復元	・新発田城の魅力を高めるためにも必要。 ・空堀として全面にアヤメを植えてはどうか？
複合施設の整備	・観光施設、文化施設、歴史博物館などの整備が求められている。 ・既設の生涯学習センター、地域交流センターとの競合が指摘されており、新たな箱物の整備は不要とされている。 ・新潟ふるさと村の様な地元の産業を活かした物産店、「賑わい創出」のために観光客の誘致も必要とされている。
表門前市道の遊歩道化	・好意的に受け入れられている。
公園整備	・代々木公園・新宿御苑のような並木道を作るべき。 ・適度の植栽に留めて広場的に整備すべき。 ・広い芝生と周囲の植栽により、避難場所としても機能する。 ・広葉樹の森をつくってもらいたい。 ・あやめを植えて「あやめ城」のブランドを高めるべき。 ・地形的に起伏を持たせた日本庭園 ・堀の水の浄化を兼ねた「水の公園」として整備すべき。 ・イベント会場として貸す時には利用料を徴収すべきだ。
防災機能	・防災の視点・位置付けは必要。 ・被災住宅用地として活用すべきである。 ・災害対策本部の設置を検討すべきである。
駐車場	・主たる導入路は城北町交差点とすべきである。 ・導入部は旧東櫓付近(紫雲寺線ガソリンスタンドの斜め向)が適当である。 ・発掘調査の結果に応じた対応が必要。 ・駐車場はどんなに大きくても過ぎることではない。 ・周囲への桜の植栽、路面への緑化等によって緑の中の駐車場とする。 ・ヘリポートも兼ねた施設とする。 ・大型バスに対応可能な駐車場とすべきである。

2. 県立新発田病院跡地の土地利用方針

(1) 県立新発田病院跡地整備の基本方針

1) 県立新発田病院跡地整備の基本方針

本計画における県立新発田病院跡地整備の基本方針は、平成 21 年 2 月に策定された「県立新発田病院跡地活用整備構想」の理念を踏襲するものとします。

<基本理念>

- 【基本理念 1】子どもからお年寄りまで市民の誰もが活用でき、憩える場としての整備
- 【基本理念 2】歴史的背景を考慮した整備（特に新発田城址という歴史を踏まえ、現代及び将来の新発田人に誇りをもたらす整備）
- 【基本理念 3】災害時の活用を考慮した整備（平常時と災害時の使い分け）
- 【基本理念 4】隣接する新発田城址公園との一体的な整備
- 【基本理念 5】中心市街地（特に商業地）との連携を考慮した整備
- 【基本理念 6】官公庁地区が隣接していることを考慮した整備
- 【基本理念 7】「歴史のみち」構想における位置付けを考慮した整備

先の 7 点の基本理念を受けて、具体的に旧県立新発田病院跡地活用整備を推進するにあたっての基本方針及び基本コンセプトを以下の通りに設定します。

基本理念 1：子どもからお年寄りまで市民の誰もが活用でき、憩える場としての整備



【基本方針 1】

- 中心市街地における貴重な空地として、芝生や地域にゆかりのある樹種を用いた節度ある緑化を基調としながら、誰もが利用できるような憩いの場の整備により、幅広い市民に愛される空間形成を行います。

基本理念 2：歴史的背景を考慮した整備（特に新発田城址という歴史を踏まえ、現代及び将来の新発田人に誇りをもたらす整備）



【基本方針 2】

- 新発田城の景観・環境と調和した整備を進めるとともに、新発田城郭の将来的な復元可能性を確保した整備を行います。

【基本理念 3】災害時の活用を考慮した整備（平常時と災害時の使い分け）



【基本方針 3】

- 市街地内のまとまりある空地という利点を活かして、懸念される大規模災害に対する安全性を高めるために、新発田市に不足する防災機能を確保した整備を行います。

基本理念4：隣接する新発田城址公園との一体的な整備



【基本方針4】

- 「城下町新発田」の象徴となっている三階櫓・隅櫓・辰巳櫓・表門等と調和した環境整備により、新発田市のアイデンティティを発信する拠点を形成します。

基本理念5：中心市街地（特に商業地）との連携を考慮した整備



【基本方針5】

- 市民のみならず、多くの来訪者を招き、新発田市の物産を広く発信するとともに、中心商業地や月岡温泉等への人の流れを誘導する情報発信機能の整備を行います。

基本理念6：官公庁地区が隣接していることを考慮した整備



【基本方針6】

- 隣接する市役所・図書館・市民文化会館・生涯学習センター・落谷虹児記念館等の官公庁・文化施設と連携しながら、市民が自ら集い、学ぶことのできる機能整備を行います。

基本理念7：「歴史のみち」構想における位置付けを考慮した整備



【基本方針7】

- 寺町、清水園、足軽長屋、諏訪神社など、周囲の歴史的な資源との回遊性に配慮した周辺整備を行うことで、「城下町新発田」を感じることでできる歴史空間を形成します。



【基本コンセプト】

歴史に彩られた、市民生活の賑わいと安らぎの拠点

対象地区は、新発田城址に位置しており、三階櫓・辰巳櫓・隅櫓などが復元された新発田城址公園に隣接した、新発田市の歴史的なシンボル地区として、多くの市民や来訪者が集う場所となっています。このことから、「歴史・文化」「賑わい」をコンセプトに、市民の文化活動や観光等をテーマとした交流の拠点として空間創出を図ります。

さらに、新発田市の中心地に位置することから、市民が憩い・安らぎを感じる環境形成が求められるとともに、市街地内の貴重な空地として、災害時の安全性を担保する役割が求められています。このことから、「憩い・安らぎ」「安全・安心」をコンセプトに、公園機能、防災機能の向上に資する整備を行います。

2) 県立新発田病院跡地に求められる役割

基本方針を実現化するにあたって、県立新発田病院跡地に求められる役割について、以下の通りに整理します。

①「憩いの拠点」の形成

対象地区の整備にあたっては、中心市街地における貴重な空地という特性を踏まえて、全ての市民にとって有意義な空間となるように、誰もが憩いや安らぎを感じられる空間形成が求められています。

このため、様々な利活用を阻害しない事を念頭に置いた、芝生や低木による節度ある緑化を基調としながら、バリアフリー化や憩いの場の形成を通じて、中心市街地における貴重な公園・緑地となるように配慮します。

②「歴史・文化の拠点」の形成

対象地区の整備にあたっては、寺町・清水園等の歴史的資源につながる歴史のみちの一環として、隣接する新発田城址公園と連携した整備により、「新発田城」と一体となった環境形成が求められています。

このため、現代及び将来の新発田人の心の拠り所となる「新発田らしさ」を演出するとともに、長期的な整備に向けて施設整備等に際しては土居・堀などの遺構を避けた整備に配慮します。

③「生涯学習の拠点」の形成

対象地区の整備にあたっては、優れた歴史・文化や近隣の文化施設の集積性を活かして、市民の自主的な生涯学習を促進することにより、新たな新発田の文化を紡ぎ出す機能が求められています。

このため、既存の文化施設との機能分担・連携を意識しながら、歴史的環境の中で市民が学べる空間の形成や、市街地内の空地を活かした様々な活動が可能な空間の確保など、多様な生涯学習活動の受け皿となるように配慮します。

④「賑わい交流の拠点」の形成

対象地区の整備にあたっては、数多い来訪者を中心市街地や寺町・清水園・月岡温泉など、市街地内外の様々な拠点へ誘導する機能が求められています。

このため、新発田市を訪れる人に対して、新発田市の歴史・文化はもとより、物産を広く紹介・体験するとともに、観光情報の提供などを通じて、新たな賑わい・交流を育むための環境整備に加えて、それを有効に活用しうる運営体制の確立に配慮します。

⑤「防災の拠点」の形成

対象地区の整備にあたっては、日常的な利活用に加えて、大規模災害が発生した際にも、市街地内のまとまった空地という地理的特性を活かして、防災上の拠点として有効に機能する事が求められています。

このため、新発田市全体の防災計画に基づいて、不足する機能の補完を図るために、仮設住宅用地や救援部隊・ボランティアの受け皿としての活用について配慮します。

(2) 県立新発田病院跡地の土地利用計画・ゾーニング

1) 県立新発田病院跡地に求められる土地利用の考え方

「歴史に彩られた、市民生活の賑わいと安らぎの拠点」の形成に向けて、招魂碑などの慰霊施設を有する平和の願いを込めた西公園、自衛隊との用地交換により城と堀を一体的に整備し日本の歴史公園百選にも選定され、新発田の春まつりや城下町しばた全国雑煮合戦など各種イベントが開催される新発田城址公園、跡地の東側に近接する外ヶ輪公園などと連携し、一体的な活用が可能となるよう、県立新発田病院跡地（約3.3ha）における土地利用の考え方を以下の通り設定します。

①ゾーニングを明確にします。

前項で検討した各拠点を配置するにあたり、それぞれの性格を明確にするためにも、明確なゾーニングを行います。

県立新発田病院跡地は新発田城の城郭内に位置しているため、全体を「歴史・文化の拠点」として位置づけることも可能ですが、「歴史に彩られた、市民生活の賑わいと安らぎの拠点」を形成する観点からは、「歴史」以外の機能を整備する必要があります。

このため、ゾーニングを明確化することにより、各々の拠点の性格を存分に発揮することが可能となるようにします。

②新発田城の眺望に配慮します。

県立新発田病院跡地活用に向けては、新発田市の独自性を発揮させる観点から、新発田城の景観・環境を十分に活用することがきわめて有効と考えられます。

現在は、旧県立新発田病院の病舎等によって、新発田城の眺望は遮られています、建築物の解体によって、広い範囲から三階櫓や隅櫓等の姿を望む事が可能となります。

また、特別養護老人ホーム二の丸についても、将来的な移転を視野に入れながら、建築物や植栽等の整備においても眺望の阻害要因を可能な限り排除して、より広い範囲から新発田城が眺望出来るようにします。

③複合的な土地利用を図ります。

前項で検討したように、県立新発田病院跡地には様々な機能をもった拠点の配置が考えられていますが、これらの拠点配置にあたっては、それぞれの機能が効率的かつ効果的に発揮されることが期待されています。

このため、平時と非常時の双方を意識した「憩いの拠点」と「防災の拠点」の効率的な配置や、相乗効果を期待した「生涯学習の拠点」と「賑わい交流の拠点」の効果的な配置など、複合的な拠点配置により、機能的な土地利用を実現します。

④未来の新発田人の判断を仰ぐ余地を残します。

本計画は、旧県立新発田病院の跡地を活用して「歴史に彩られた、市民生活の賑わいと安らぎの拠点」を形成する事を目的としていますが、計画対象地が新発田城跡に相当することから「新発田城の復原」を優先して考える市民意向も少なくはありません。

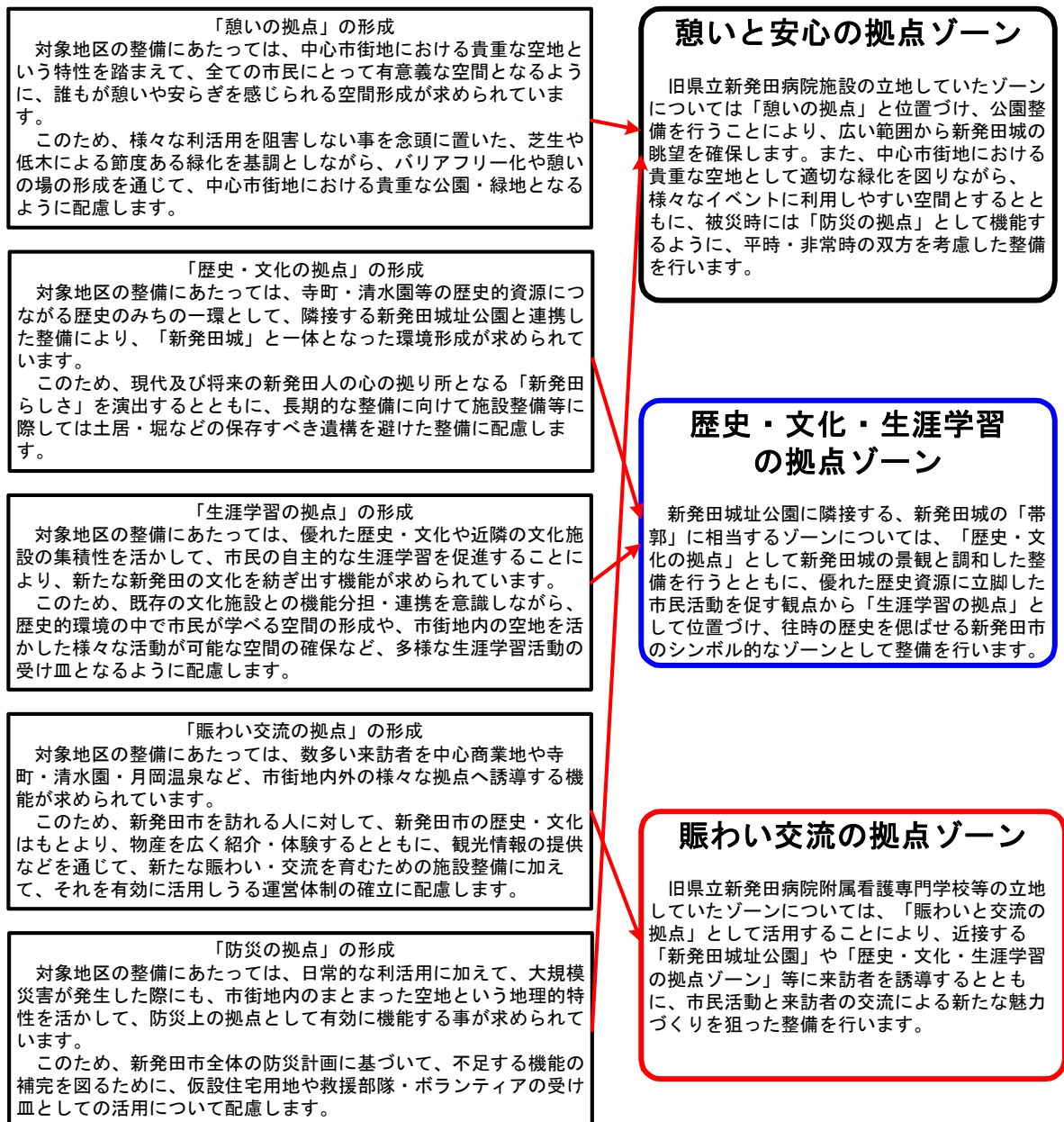
このため、大手中の門や櫓・堀・土居等に相当する範囲には、可能な限り建築物及び

工作物の整備を行わないこととして、未来の新発田人が新発田城の復元を志した際の復元可能性を残す事とします。

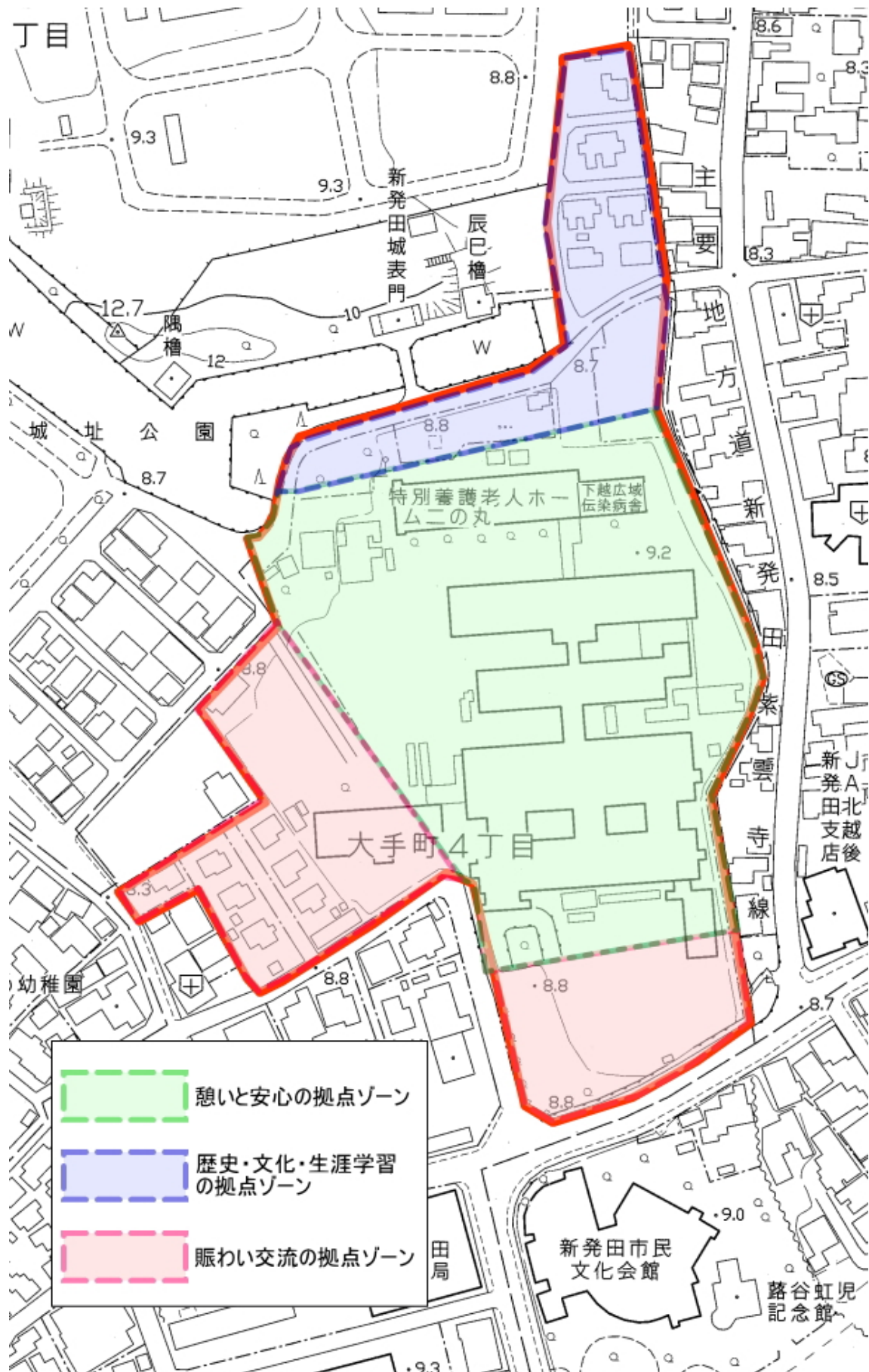
2) 県立新発田病院跡地のゾーニングの考え方

基本計画の立案においては、県立新発田病院跡地活用整備構想におけるゾーニングを踏まえつつ、前述の土地利用の考え方に基づき、県立新発田病院跡地（約3.3ha）のゾーニングを以下の通り設定します。

＜ゾーニングの考え方＞



【図2-1 ゾーニング図】



3. 県立新発田病院跡地の全体整備方針

(1) 環境形成方針

1) 景観形成方針

県立新発田病院跡地は、景観計画区域の「歴史景観エリア内」「新発田城周辺区域、寺町・清水谷区域」として、建築物の高さ・色彩・屋根形状・外壁・建具・ベランダ・門・堀・垣・さく・建築設備などに対し、市内で最も厳しい制限が定められています。

このことから、整備計画においても「新発田市景観計画」に即し、歴史的景観の保全、創出を図ることとします。

また、景観形成に加えて地域の防災上の安全確保の観点から、電線の地中化等を促進します。

2) 環境形成方針

県立新発田病院跡地の緑化にあたっては、歴史的景観との調和を図る観点から、江戸時代以前からの在来種を用いた植栽を施すこととします。

また、新発田城の眺望を確保する観点から、高木の密集を避けて、芝や低木を中心とした植栽に努めることとします。

なお、長く市民に親しまれてきた現在残されているサクラ等の樹木については、そのまま活かした整備に努めます。

当該地周辺は古くから降雨等による冠水が生じる地であることから、雨水排水路の整備を行うとともに、透水性・保水性を持たせた整備に努めます。

(2) 交通処理方針

1) 交通動線の処理方針

本計画対象地に発生集中する交通の処理にあたっては以下の処理を基本とします。

①主動線

本計画対象地に発生集中する日常的な交通を処理するための動線であり、旧県立新発田病院の駐車場進入路に相当する動線パターンであることに加えて、現時点の交通量が少ないことから、動線パターン・交通容量ともに一定の合理性を有すると考えられます。

なお、下越森林管理所前市道については大型車の円滑な通行を可能とするとともに、歩行者空間のバリアフリー化を果たすために拡幅整備を行います。

②イベント・非常時対応動線

イベントによる交通集中や非常時における交通処理を行うために臨時出入口を設けることにより、主要地方道新発田紫雲寺線等の幹線道路と直結する導入路を設けます。

③新発田城正門前市道における遊歩道・代替路線の整備

新発田城正門前市道は特別養護老人ホーム二の丸の主動線となっていますが、施設の移転等に合わせて交通規制を導入して遊歩道化を図ります。

この際に、代替路線を整備することにより道路利用者の利便を確保するとともに緊急車両の進入口の確保を図ります。

④新発田城址公園との連絡

本計画対象地内の歩行者動線となる通路については、段差の解消や点字ブロックの整備等によりバリアフリーの実現を図るとともに、舗石タイル等を用いた景観形成によって、隣接する新発田城址公園との一体感を醸成することによって、活発な移動を促すように配慮します。

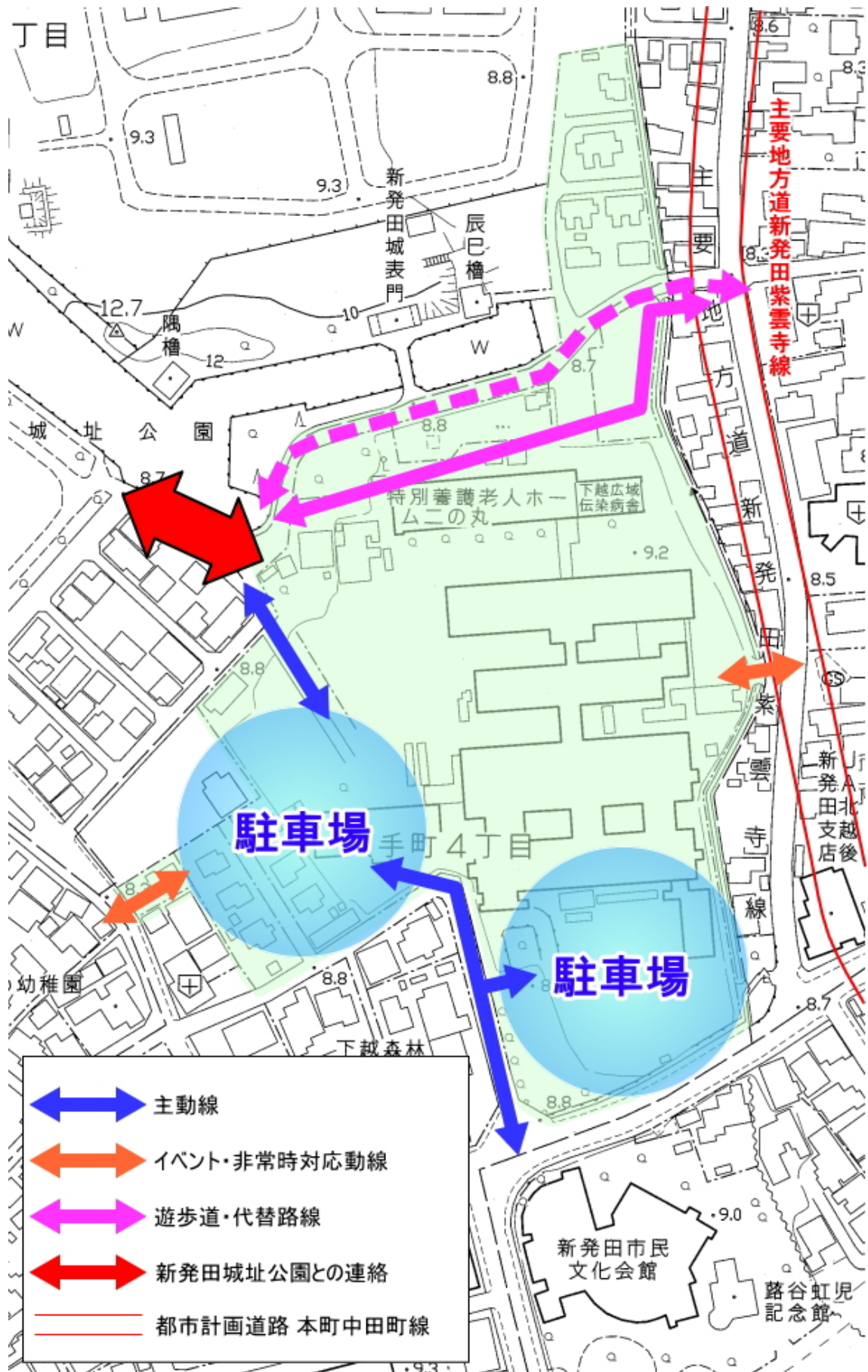
2) 駐車場の整備方針

駐車場の整備にあたっては、本計画対象地に発生集中する交通量を把握する必要がある、各々の施設の性格や規模・運用計画を明確にする必要があります。特に、文化会館など周辺施設のイベント時に使用されてきたこれまでの活用状況なども考慮しながら駐車台数を確保することとします。また、将来的には庁舎の移転建築などによる利用状況に応じて、駐車場の拡大についても検討していきます。

駐車場内のレイアウトにあたっては、交通弱者の利便性を高める観点から、障がい者用車両や観光バス等の駐車枠から円滑な移動が可能なように配慮することとします。

なお、駐車場の導入部の設定にあたっては、下越森林管理所前市道を有効に活用する観点から、交差点からの距離を十分に確保することとします。

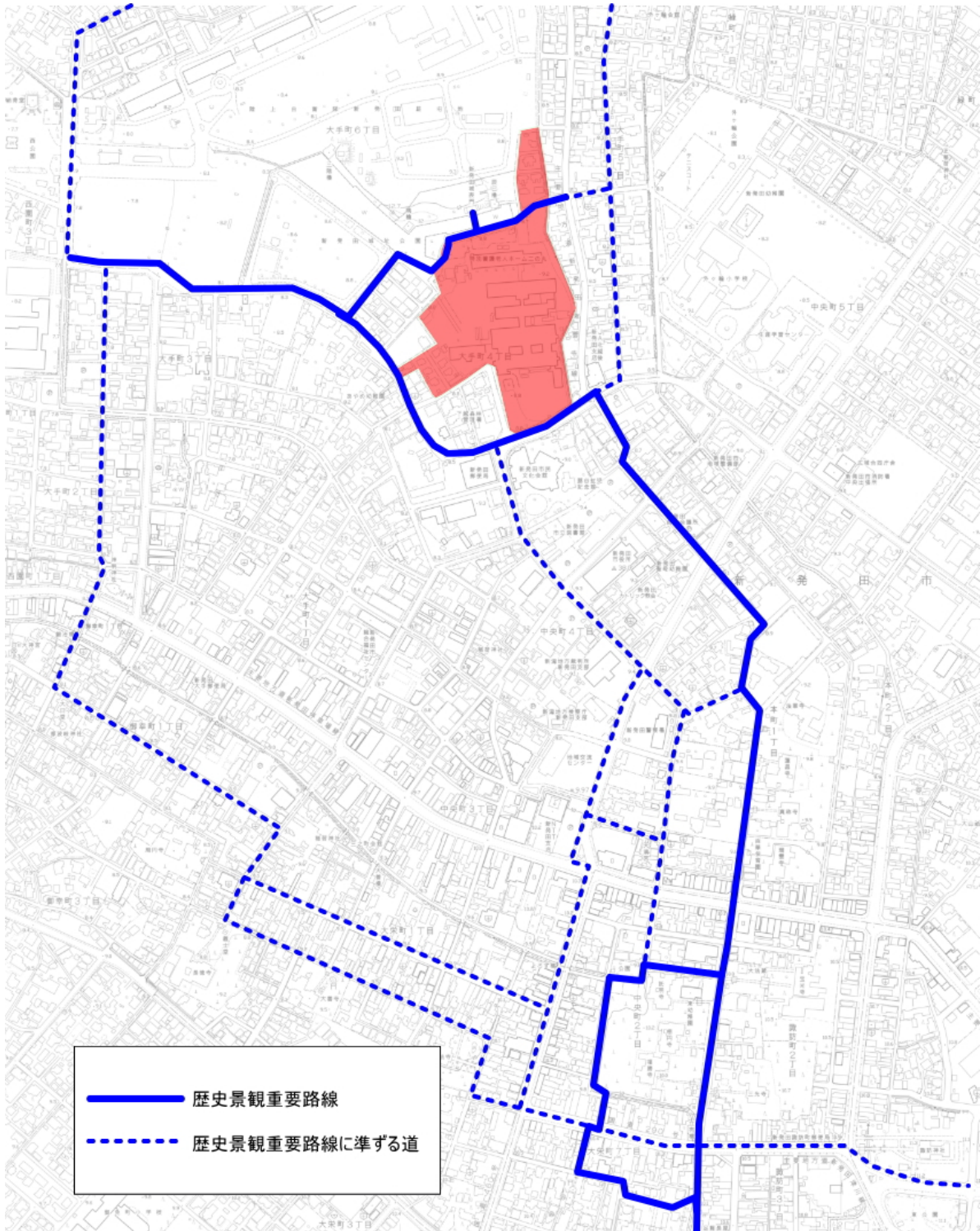
【図 3-1 交通処理方針図】



3) 歩行者動線の誘導方針

歩行者動線の誘導にあたっては、本計画対象地も全市で進められている歴史のみちネットワークの一環として、歴史的景観の形成を推進することにより、市民や来訪者の回遊性を高めます。

【図 3-2 歴史のみちネットワーク図】



4. 各ゾーンの整備方針

(1) 憩いと安心の拠点ゾーンの整備方針

1) ゾーンの概要

本ゾーンは新発田城の二の丸に相当しており、県立新発田病院跡地の中央部に位置する、東西約 170m、南北約 190m、面積約 21,700 m²の区域です。

ゾーン内には特別養護老人ホーム二の丸等が残されていることから、将来的な施設の移転を踏まえた段階的な整備を意識する必要があります。

法規制としては、第一種住居地域が定められており、全域に準防火地域が定められています。

2) ゾーンに求められる役割・機能

県立新発田病院跡地活用整備構想における本ゾーンは「平常時は、市民の憩いの場として、また、イベントが開催できる場所として、緑豊かな広場を整備する。また、災害発生時の避難場所などとしても活用する」とされています。

本基本計画においては「憩いと安心の拠点ゾーン」と位置づけ、「誰もが憩いや安らぎを感じられる空間形成」「市街地内のまとまった空地という地理的特性を活かした防災上の拠点」をテーマとしています。

本ゾーンに求められる役割・機能は、市民が憩いや安心を実感できるように、平時・非常時の双方への対応を考慮したゾーン整備です。

3) ゾーンの整備方針

本ゾーンの土地利用のテーマは、「平常時の利活用と非常時への備えの効率的な共存」であり、市民に愛される公園としての整備を行う一方で、被災時の防災拠点としての機能を遺憾なく発揮し得るような土地利用に配慮することから、芝生広場を基本としながら、非常時に使い勝手の良い平坦地の確保や非常用便槽の整備など、平常時・非常時の双方で有効に活用しうる土地利用を図ります。

なお、堀などの保存すべき遺構については、長期的な復元を想定することから、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮することとします。

景観形成においては、新発田城の景観・環境を十分に活用する観点から、建築物や植栽等が眺望を阻害する要因とならないように配慮することとし、防災性を高める観点から防火樹林帯の確保を図る際にも、在来種の採用や見通しの良い空間形成に努めるものとします。

【図 4-1 ゾーン位置図】



4) 整備概要

これらの考え方から、本ゾーンにおいては、平常時の公園利用と非常時の防災拠点としての利用が図られるように配慮し、市民が憩いと安心を実感できるゾーンとして、以下の整備を行います。

なお、本ゾーンの整備にあたっては、特別養護老人ホーム二の丸の移転時期に合わせて、段階的な整備を行うこととします。

名称	期待される効果	整備概要
公園（防災公園）	芝生広場を広くとった整備により、平常時には市民の憩いの場や身近なスポーツの場、イベント広場としての活用が期待される。 また、非常時には、新発田市に不足している「仮設住宅設置用地」や「救援部隊・ボランティアの受け皿」としての活用が期待される。 さらに、新発田城の前庭として開放された空間を形成させることにより、新発田城の景観をよりシンボリックに演出する効果が期待される。	地域防災計画への位置づけを明確化するとともに、防災広場の整備を行う。 周辺市街地からの避難を容易にするために、外縁部においても塀・柵等は最小限に抑制する。 外周園路は日常的には歩行者・自転車による利用を図り、イベントや被災時には自動車の通行が可能な通路として機能させる。 非常用水槽、情報関連施設、エネルギー、照明関連施設、非常用便槽等の被災時に必要な機能を整備する。

また、新発田城の景観を活かした、良好な環境形成を行う観点から、当面は本ゾーン内で事業を継続する特別養護老人ホーム二の丸についても、事業者との調整の基に適切な修景を施すこととします。

名称	問題点	見直しの方向性
特別養護老人ホーム二の丸	新発田城正門前に立地しており、周辺との景観的な調和を図る事が課題である。	建物の形態を変更する事は不可能だが、新発田市景観計画の理念に則して、外壁面における色彩・意匠面の修景を行い周辺環境との調和に努めてもらう。

【図 4-2 公園（防災公園）の整備イメージ】

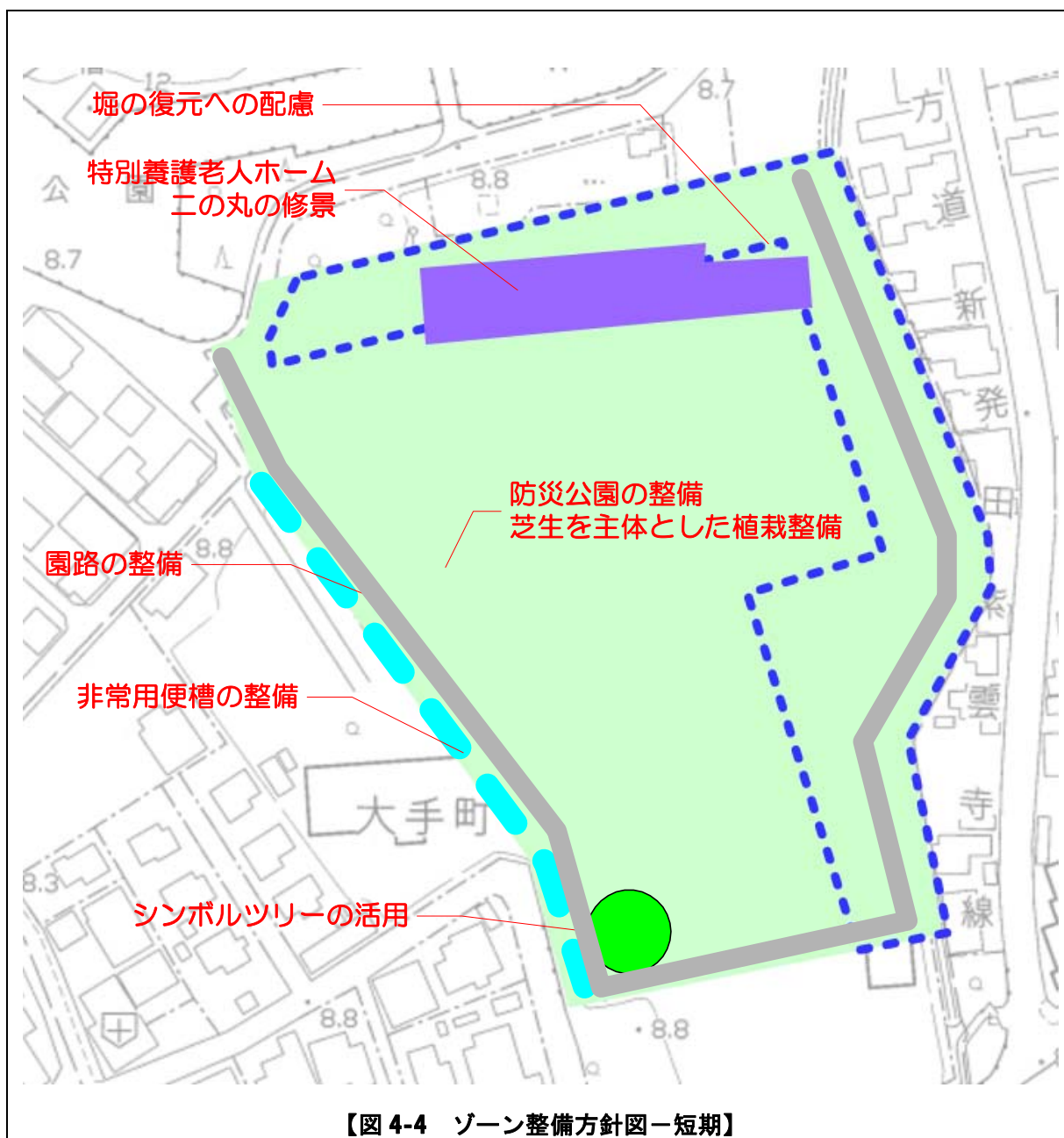


更に、特別養護老人ホーム二の丸の移転後は、歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンにおける遊歩道の整備に併せて、代替道路の整備を行います。

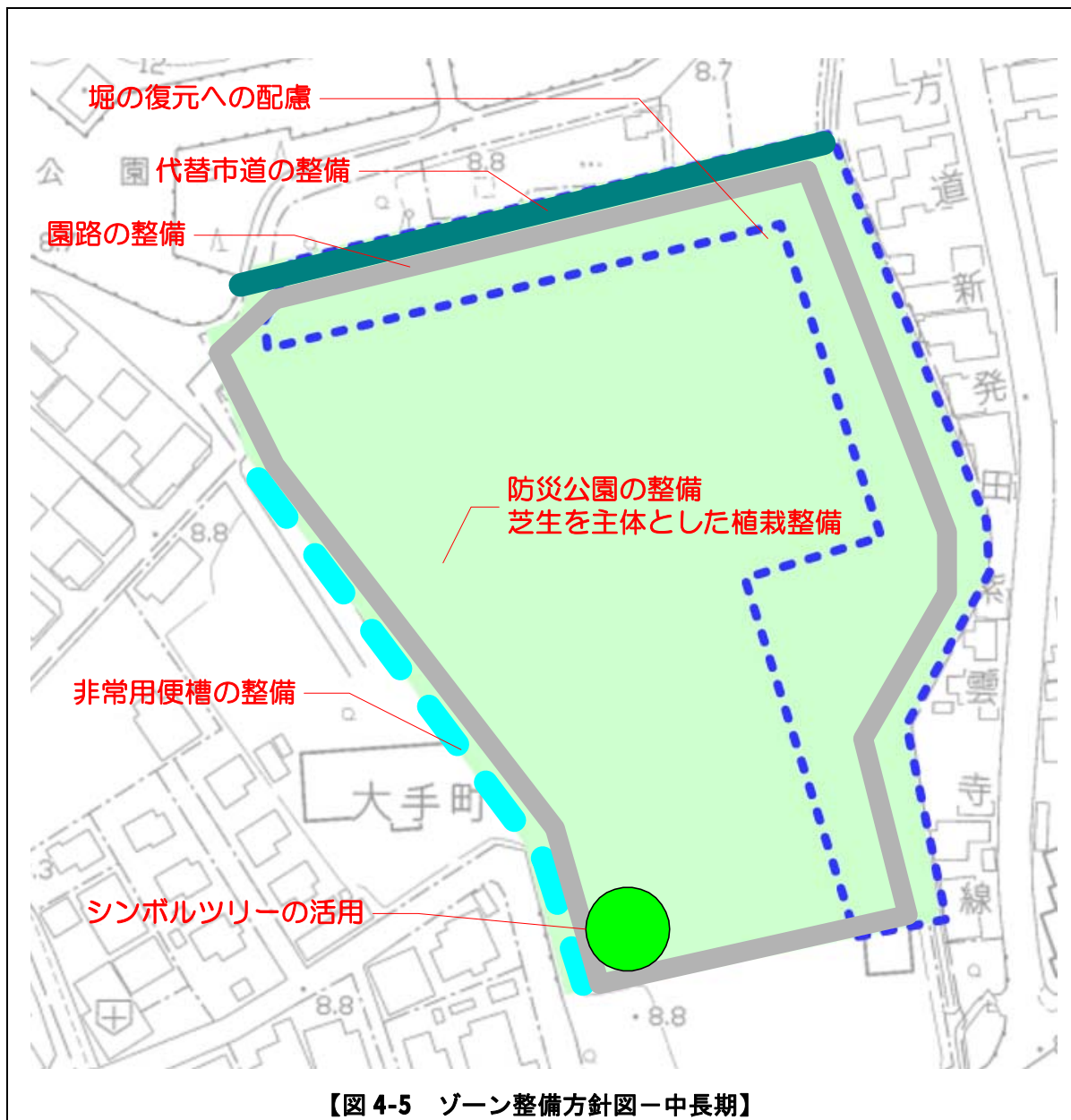
名称	期待される効果	整備概要
代替道路 (新発田城正門前市道の代替道路)	地域の円滑な自動車交通を実現するとともに、本検討対象地へのアクセス道路としての利用が期待される。 また、緊急物資の輸送等の災害対策路線としての活用も期待される。	新発田城表門前市道の遊歩道化により、自動車交通が排除されるため、代替路線として本ゾーン北端を通る市道を整備する。

【図 4-3 代替道路の整備イメージ】





【図 4-4 ソーン整備方針図－短期】



【図 4-5 ゾーン整備方針図－中長期】

(2) 歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーンの整備方針

【図 4-6 ゾーン位置図】

1) ゾーンの概要

本ゾーンは、県立新発田病院跡地の最北部に位置しており、新発田城の帯郭にあたる、東西約 140m、南北約 140m、面積約 6,300 m²の区域です。

隣接する新発田城址公園には新発田城表門、辰巳櫓、隅櫓などが復原されており、ゾーン内には堀部安兵衛の銅像など、往時の新発田城を偲ばせるシンボリックな空間として、多くの人々が訪れています。

現時点で堅牢な建物等が立地していないことから、早期の整備着手が期待されるゾーンですが、本ゾーン内の市道が特別養護老人ホーム二の丸の主動線となっていることから、当該施設の移転計画の推移を見守りながら、適宜整備を行う必要があります。

法規制としては、第一種住居地域（一部は第一種中高層住居専用地域）が定められており、全域に準防火地域が定められています。



2) ゾーンに求められる役割・機能

県立新発田病院跡地活用整備構想における、本ゾーン整備の考え方は「新発田城表門などの歴史的遺産が現存する当該エリアの景観を保全し、より一層その価値を高め、新発田の未来を担う子ども達や市民が歴史を学び、新発田人としての心を醸成する生涯学習の場としての整備を行う」とされています。

本基本計画においても、「歴史・文化・生涯学習の拠点ゾーン」と位置づけ、「寺町・清水園」等の歴史的資源につながる歴史のみちの一環として、隣接する新発田城址公園との一体的な整備による「新発田城」と調和した環境形成や、市民の生涯学習活動を促す事をテーマとしています。

本ゾーンに求められる役割・機能は、史実に基づく新発田城の保全・復元を図りながら、市民の生涯学習活動による新しい新発田の文化を紡ぐ環境を形成する観点から、現代及び将来の新発田人の心の拠り所となる「新発田らしさ」の演出に配慮したゾーン整備です。

3) ゾーンの整備方針

本ゾーンの土地利用のテーマは、「史実に基づく新発田城の再現」であり、江戸時代の環境・景観を復元する観点から、施設整備や植栽を行う場合においても史実に照らして妥当性を有するものに配慮した整備を心がけます。

特に、土居・堀などの保存すべき遺構については、長期的な復元を想定し、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮します。

また、歴史的資源を市民や来訪者に伝えていくために、複合・生涯学習施設の整備に向けた調整を進めます。

4) 整備概要

これらの考え方から、本ゾーンにおいては、江戸時代の新発田城の景観・環境を復元(原)し、現代・未来の新発田人が地域の歴史・文化に造詣を深めるとともに、新発田市を訪れる人々に対して、新発田の歴史を発信するためのゾーンとして以下の整備を行います。

また、情報発信を兼ねて来訪者をもてなす施設として、新発田城表門前の安兵衛茶屋を活用します。

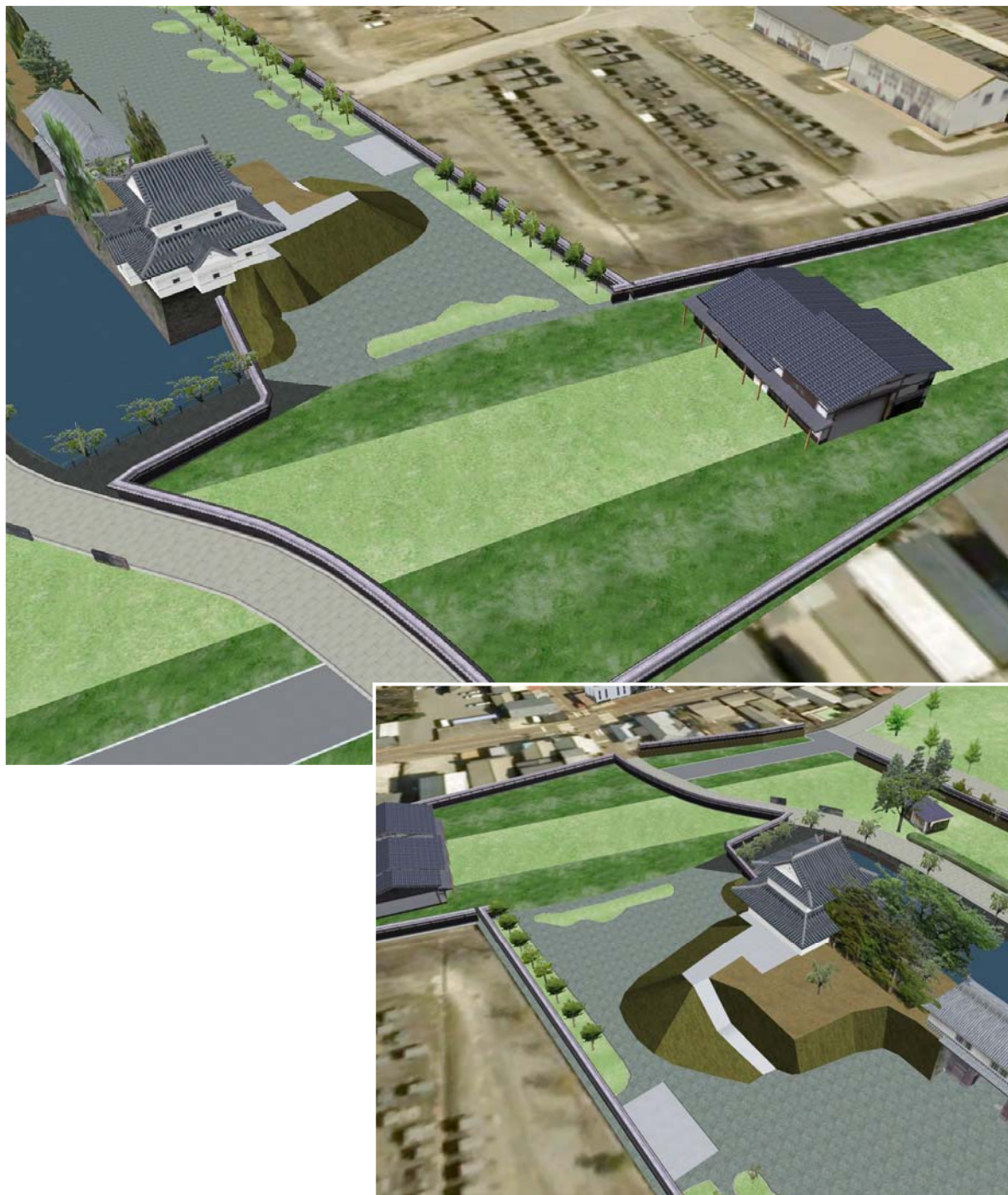
名称	期待される効果	整備概要
土橋門	新発田城の帯郭と二の丸を隔てていた土橋門を再現することにより、歴史・文化ゾーンのゲートを整備する。 他のゾーンとの区分を明確にする事により、質の高い新発田城の再現が行われ、市民・来訪者にとって魅力的な空間となることが期待される。	写真・図画等の資料を基に、土橋門を復元する。

【図 4-7 土橋門の整備イメージ】



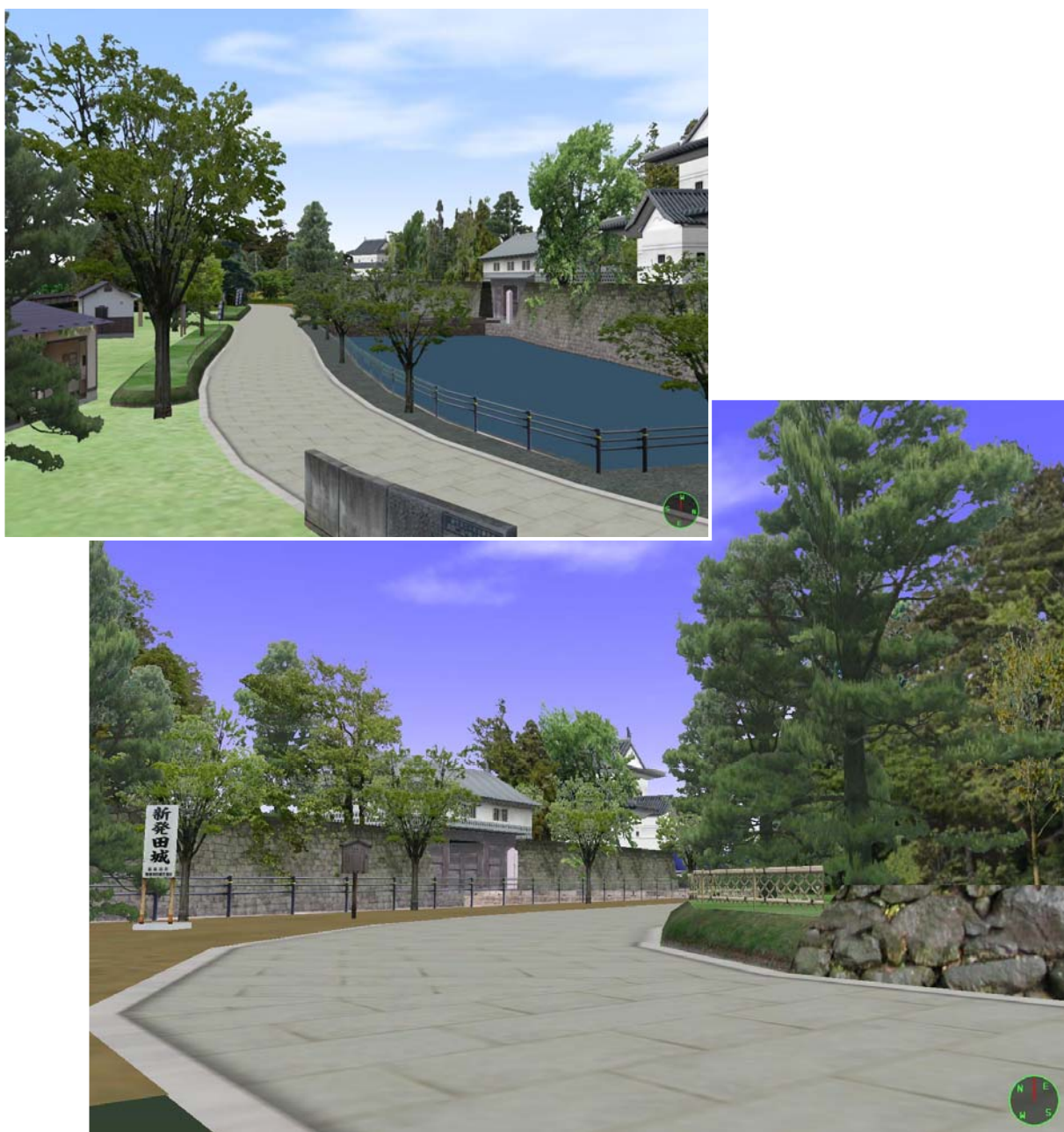
名称	期待される効果	整備概要
堀	新発田城を特徴付ける帯郭の構造を再現することにより、市民・来訪者にとって魅力的な空間となることが期待される。	短期的には、新発田城表門内と一体的な空間として整備を行い、堀の範囲に芝生による植栽を行う。
土居（土塁）		

【図 4-8 堀・土塁の整備イメージ】



名称	期待される効果	整備概要
市道の遊歩道化	表門前市道から自動車交通を排除することにより、江戸時代の新発田城を再現する。 質の高い再現により、市民・来訪者にとって魅力的な空間となることが期待される。	特別養護老人ホーム二の丸の移転にともない、現市道を廃止ないしは自動車通行を規制することにより、歩行者・自転車の空間整備を行う。
市道代替路線の整備	地域の円滑な自動車交通を実現するとともに、緊急車両の進入口としての役割が期待される。	新発田城表門前市道の遊歩道化により、自動車交通が排除されるため、代替路線として市道を整備する。

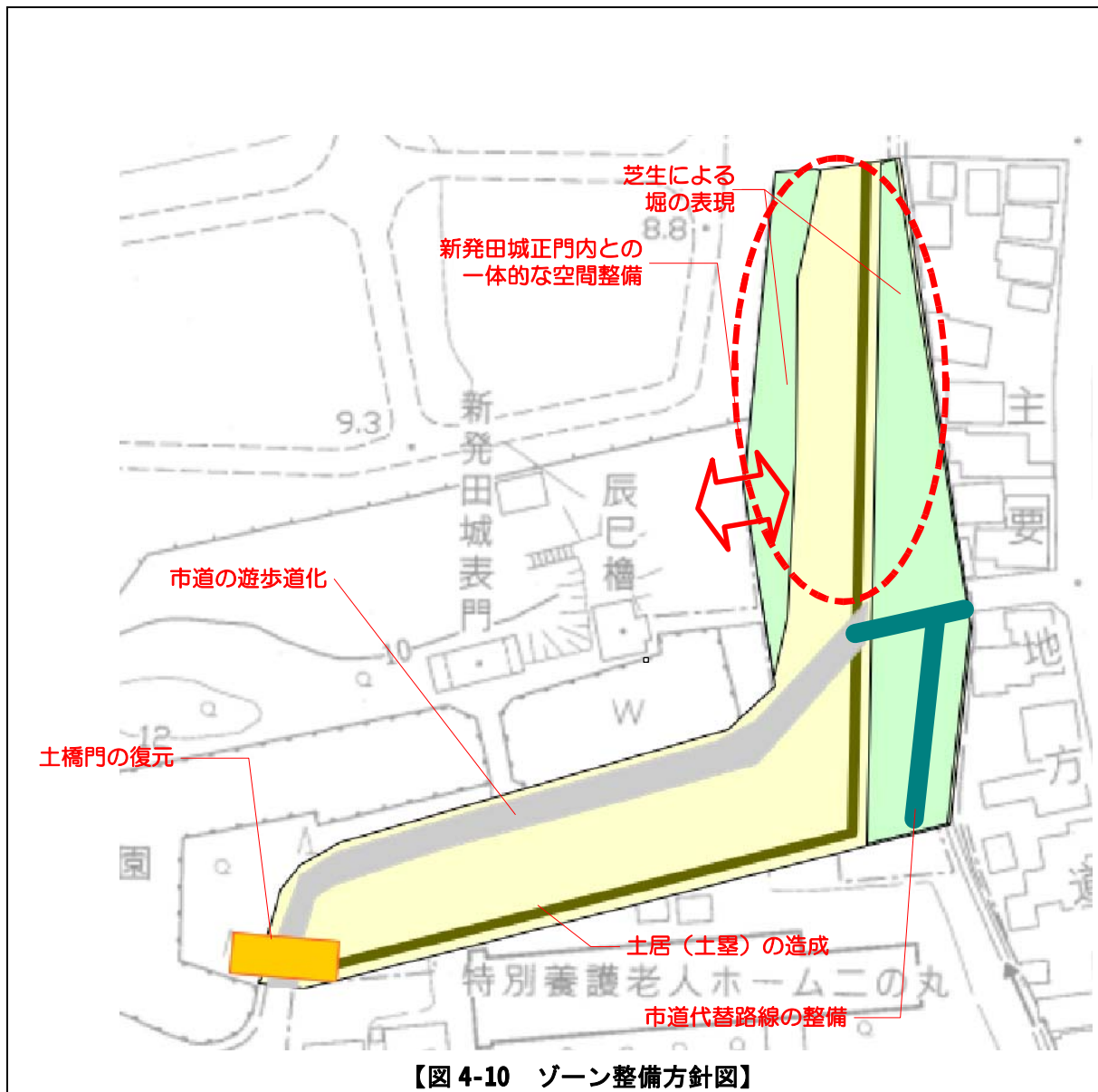
【図 4-9 遊歩道の整備イメージ】



名称	期待される効果	整備概要
複合・生涯学習施設	新発田市を代表するに相応しい市史に関する資料館的要素を含めた複合・生涯学習施設の整備を行う。 本ゾーンと新発田城址公園とを連携させて新発田市民の心の拠り所となるとともに、観光の拠点としての集客効果も期待される。	新発田市景観計画に則して周囲の環境と調和した施設整備を行う。 施設のテーマ・規模・構成・立地については、利活用方針を明確にした上で効率的な利用が図られるように、今後整備計画の検討を行う。

一方、県立新発田病院跡地活用整備構想において、「具体的施設及び活用の例」として掲げられていた以下の項目については、下記の要領で計画の見直しを行う必要があります。

名称	問題点	見直しの方向性
武家屋敷	復原が予定されている武家屋敷は中・下級武士の邸宅であることから、常郭への整備は史実に反する。 また、堀の整備を視野に入れた際に、本ゾーンの利用可能地は狭小であることから、現実的ではない。	本計画における他ゾーンや本計画の対象地以外における整備・活用について模索する必要がある。
道学堂塾	複合・生涯学習施設の整備が再検討されることから、合わせて再検討されるべき事項である。	近隣の文化施設との連携のあり方について再検討を要する。 また、県立新発田病院跡地において取り組む必然性・有効性についても検証する必要がある。



(3) 賑わい交流の拠点ゾーンの整備方針

1) ゾーンの概要

本ゾーンは、新発田城の二の丸に相当しており、県立新発田病院跡地の西端及び南端に位置しており、西側の、東西約 120m、南北約 120m、面積約 6,100 m²の区域と東側の東西約 90m、南北約 60m、面積約 3,400 m²の区域から成っています。

西側の区域は旧県立新発田病院附属看護専門学校の跡地で、隣接地には戸建住宅等の比較的小規模な建築物が立地・集積しています。

東側の区域は旧県立新発田病院の駐車場の跡地で、隣接地には主要地方道新発田紫雲寺線を介して新発田市民文化会館が立地しています。

法規制としては、第一種住居地域が定められており、全域に準防火地域が定められています。

【図 4-11 ゾーン位置図】



2) ゾーンに求められる役割・機能

県立新発田病院跡地活用整備構想における本ゾーン整備の考え方は、「平常時は、公園・新発田城への来訪者の用に供するとともに、隣接する商店街や公共施設ゾーンとの連携による活用を行う。また、災害時には避難者への災害物資の搬入場所などに活用する」とされています。

本基本計画においては、「賑わい交流の拠点ゾーン」と位置づけ、近接する「新発田城址公園」や他ゾーンに来訪者を誘導するとともに、市民活動と来訪者の交流を育む事をテーマとしています。

本ゾーンに求められる役割・機能は、市民の活動と来訪者の交流による新たな魅力づくりを促しながら、その効果を街中に波及させるための整備を行うゾーンです。

3) ゾーンの整備方針

本ゾーンの土地利用のテーマは「市民の活動と来訪者の交流」であり、来訪者との交流や新たな魅力の発見・発揮につながるような土地利用・環境整備に配慮します。

このため、新発田城や周辺の文化施設等に訪れる人々に供する駐車施設となるとともに、建築物を整備しないオープンスペースを活かして、十二斎市等のイベントの場として活用することにより、新発田市を訪れる人々が文化・市民活動・物産などの様々な新発田の魅力に触れる環境を提供するとともに、歴史のみちなどを通じて、その効果を市街地全体に拡げていく工夫・仕掛けを用意します。

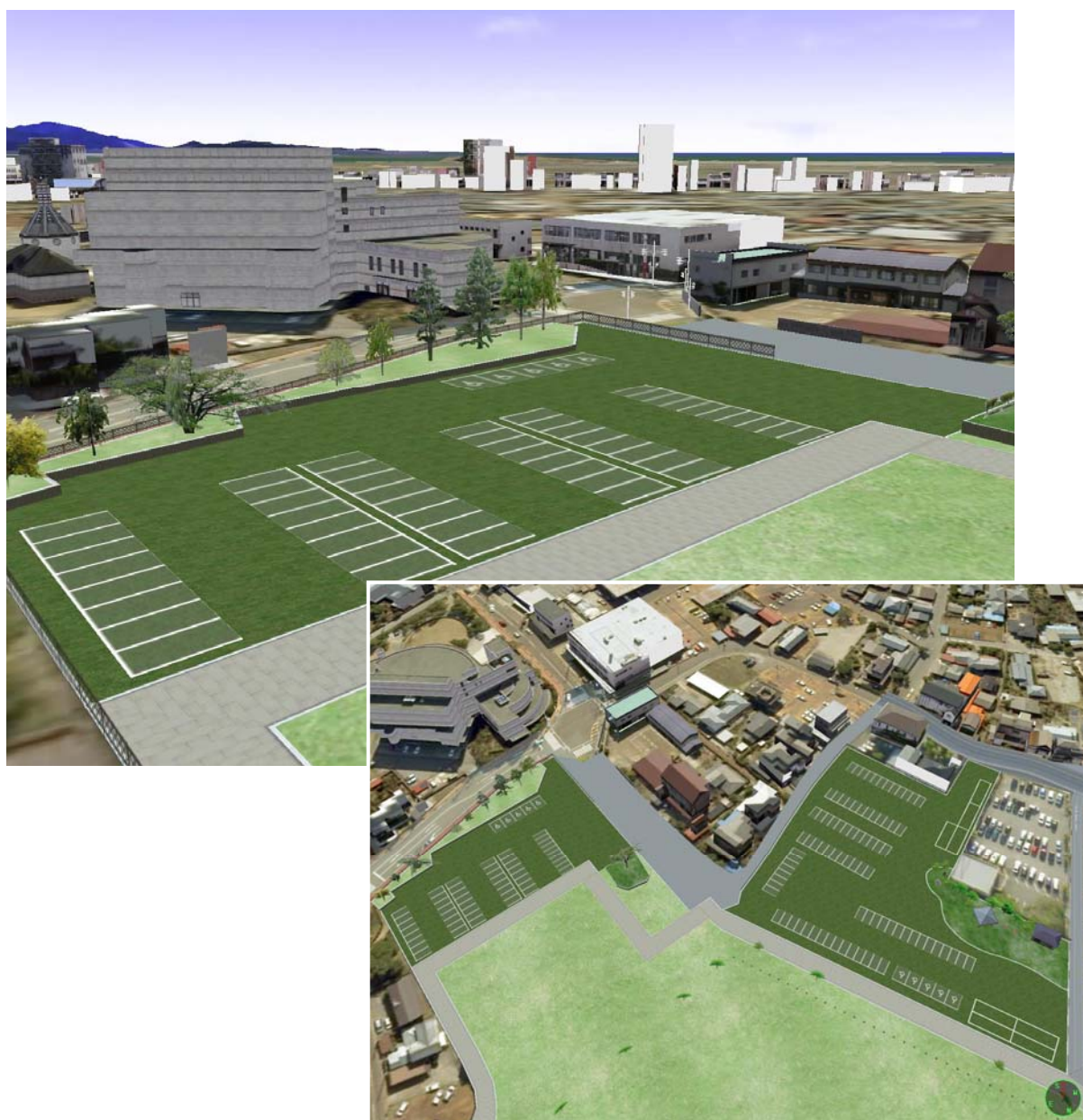
なお、大手中の門・土居・堀などの保存すべき遺構については、長期的な復元の可能性を残す必要があることから、可能な限り保全に努めて改変を行わないように配慮することとします。

4) 整備概要

これらの考え方から、本ゾーンにおいては建築物の整備は行わず、平常時は新発田城址公園や周辺の文化施設等の利用者へ供する駐車場とするとともに、様々なイベント用地として活用できるように、以下の整備を行います。

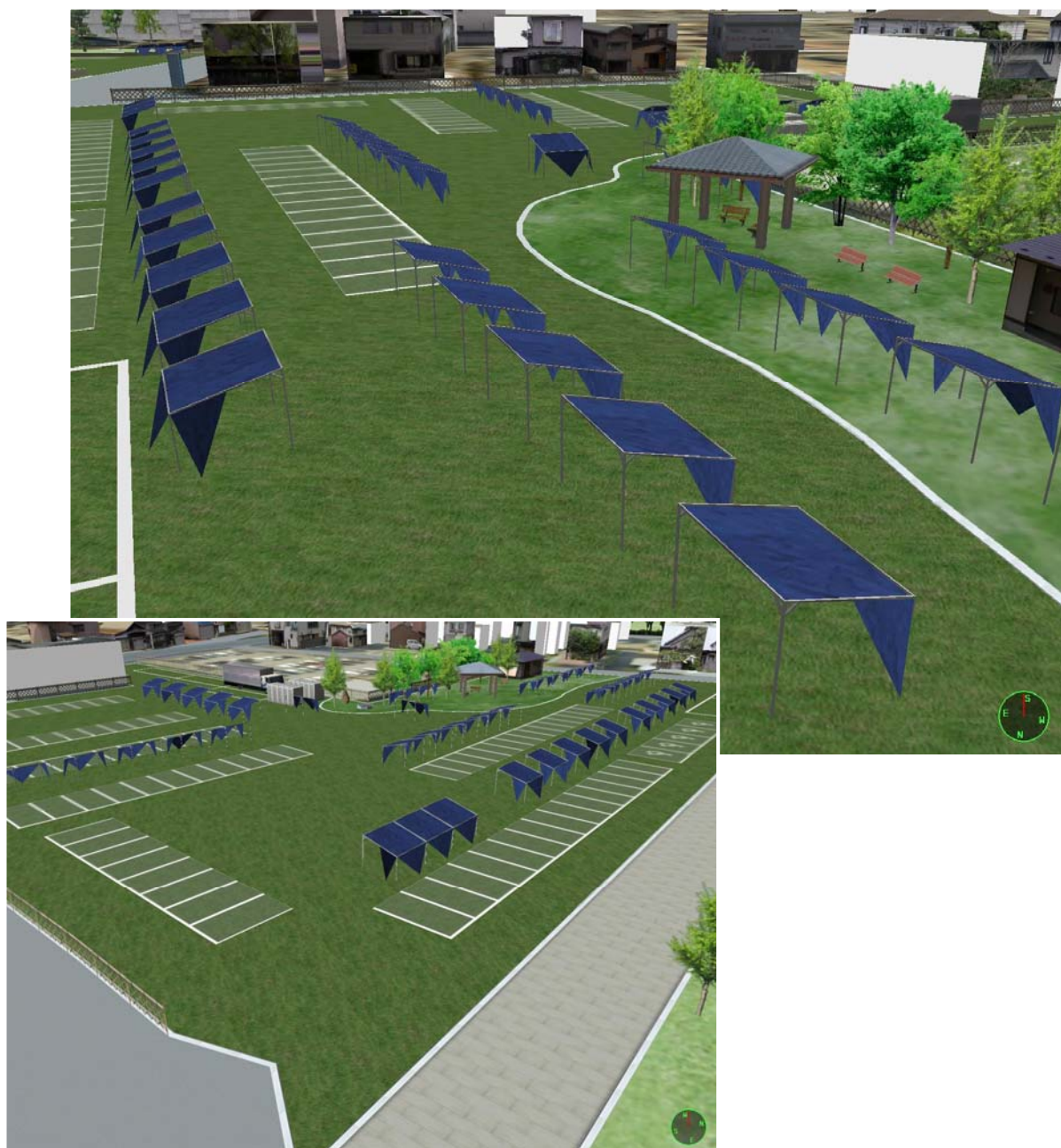
名称	期待される効果	整備概要
駐車場	駐車場を整備することにより、新発田城や周辺の文化施設を訪れる人々の利便性を高める。	整地を行うとともに、駐車場区画の整備を行う。整備にあたっては緑化ブロックや石材の利用などによって、透水性を確保するとともに、歴史的景観との調和に配慮する。

【図 4-12 駐車場の整備イメージ】



名称	期待される効果	整備概要
イベント開催用基盤	十二斎市等の各種イベント用地としての活用を図ることにより、来訪者に新発田市の魅力を伝えるとともに、物販・飲食などのサービスを提供する事により、来訪者をもてなし、新発田の物産・観光等の情報を提供することにより、寺町・清水園の中心市街地・月岡温泉等へ人の流れを誘導する事が期待される。	上下水道施設、電源、情報インフラ、トイレ、 ^{あずまや} 四阿、テント設営用ガイドの整備など、様々なイベントに対応できるような施設整備を行う。

【図 4-13 イベント開催時のイメージ】



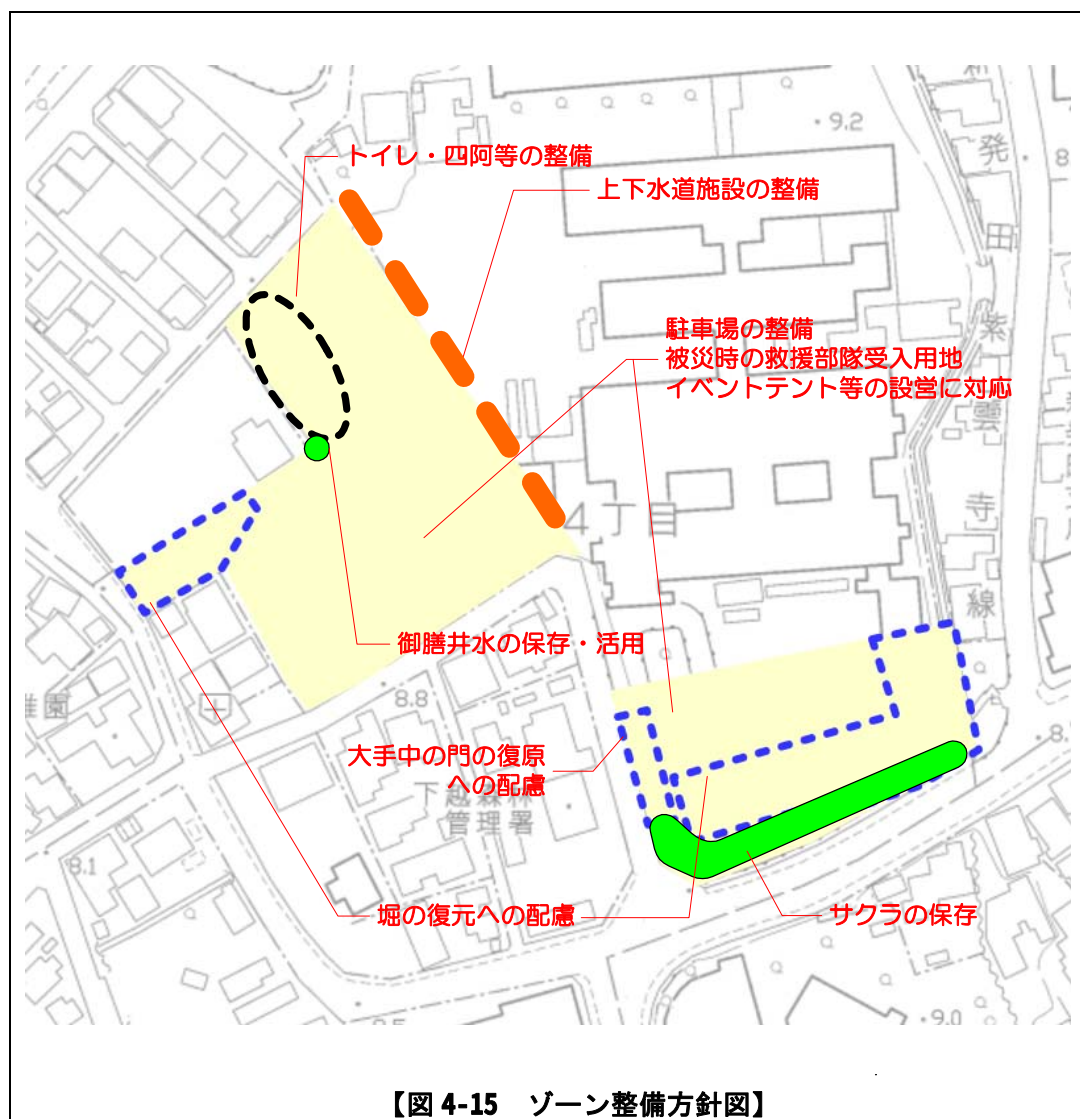
名称	期待される効果	整備概要
植栽の保全・整備	市民に親しまれてきた既存の植栽を保全することにより、市民に愛される環境形成が期待される。	旧県立新発田病院駐車場のサクラ等の保全。 新たな植樹にあたっては、見通しを確保するように植栽密度について配慮するとともに、歴史的景観との調和を図るために在来種による植栽を行うこととする。
御膳水井 ごぜんすい の保存・活用	江戸時代から伝わり、明治天皇の北陸巡行の際に御膳に上がるなど、歴史的なエピソードを活用することにより、新発田の歴史に対する理解や親しみを深める事が期待される。	ポケットパーク的な活用が可能なように、現存する井戸・石碑を核として西阿・トイレ等の整備を行う。 あずまや

【図 4-14 御膳水井周辺のイメージ】



一方、県立新発田病院跡地活用整備構想に対するパブリックコメント等で寄せられた以下の項目については、下記の要領で計画の見直しを行う必要があります。

名称	問題点	見直しの方向性
大手中の門	当該ゾーンの一部に立地していたと考えられるが、大手中の門を復原する際には、下越森林管理署・市道を含んだ計画が必要となることから、本計画においては復原の対象としない。	将来的な復原可能性を担保する観点から、当該対象地には建築物等の整備を行わないこととする。



5. 整備手法の適用方針

本基本計画において検討された整備計画を実現するにあたって、検討すべき整備手法及び整備時期について整理を行いました。

整備時期については短期（用地取得後概ね5年間）、中長期（用地取得後概ね6年目以降）の2期に整理して、実現化に向けたステップを示しました。

なお、ここで整理された「活用を検討すべき整備手法・補助事業等」については、計画策定時点で想定しうる整備事業・補助事業等を整理したものであり、具体の整備にあたっては改めて事業制度等を確認する必要があります。

ゾーン	整備項目	活用を検討すべき 整備手法・補助事業等	整備時期	
			短期	中長期
全体	用地取得	合併特例債 一般財源	●	
憩いと安心の拠点	公園整備	都市公園等総合補助事業 一般財源	●	●
	園路		●	●
	非常用便槽		●	
	駐車場		●	
	情報・エネルギー基盤			●
	植栽・修景		●	●
	市道代替路線	身近なまちづくり支援街路事業 一般財源		●
歴史・文化・生涯学習の拠点	営林署前市道（拡幅）	身近なまちづくり支援街路事業 一般財源	●	
	土橋門	歴史的環境形成総合支援事業 まちづくり交付金 一般財源		●
	堀（芝生による植栽）	まちづくり交付金 一般財源	●	
	土居（土塁）	まちづくり交付金 一般財源		●
	市道の遊歩道化	身近なまちづくり支援街路事業 【歴史的環境整備地区】 まちづくり交付金 一般財源		●
	複合・生涯学習施設	歴史的環境形成総合支援事業 まちづくり交付金 一般財源		●
賑わい交流の拠点	市道代替路線（一部分）	身近なまちづくり支援街路事業 一般財源		●
	駐車場	合併特例債 一般財源	●	
	イベント開催用基盤	合併特例債 一般財源	●	
	ごぜんすい 御膳水井の保存・活用	合併特例債 一般財源	●	

6. 計画の推進に向けた課題の整理

(1) 予備設計・基本設計に向けた課題

1) 武家屋敷の復原に関する調整

武家屋敷の復原については、解体保管後 30 年を迎えようとしていることから、材自体の劣化や復原を監督し得る人材の高齢化などの観点から、早期の対応が求められています。

しかし、本計画の対象地は新発田城の二の丸に相当し、溝口家屋敷をはじめとした上級武士の邸宅が立地していた地区であることから、史実に照らせば中・下級武士の屋敷を復原する事が必ずしも相応しいとはいえず、パブリックコメント等においても当該地における武家屋敷の復原を危惧・反対する意見が少なくありません。

このことから、望ましい武家屋敷の復原のあり方について、市民レベルのコンセンサスを形成するとともに、本計画の対象地ないしは他の地における復原方針を検討する必要があります。

2) 複合・生涯学習施設に関する調整

生涯学習施設の整備検討にあたっては、本計画対象地の有する新発田市におけるシンボル性に十分に留意するとともに、新発田市民の心の拠り所として相応しい事はもとより、来訪者に対して新発田の魅力を効果的に伝える役割を重視し、効果的・効率的な施設とする必要があります。

このため、新発田市の有する「歴史」「文化」「芸術」などの多彩な魅力・資源を十分に吟味しながら、施設のテーマ・規模・構成・立地等について検討し、整備計画を立案する必要があります。

3) 新発田城表門前市道の遊歩道化に向けた調整

新発田城表門前市道の遊歩道化に際しては、既存交通を排除する結果となることから、迂回路の妥当性を十分に検証するとともに、公安委員会や地域住民との十分な調整を図る必要があります。

4) 十分な史跡調査の実施

本計画の対象地は新発田城の二の丸に相当し、多くの史跡・遺構が埋蔵されていることから、十分な調査に基づく設計・施工が求められます。

特に、歴史・文化の拠点ゾーンの整備にあたっては、可能な限り史実に基づく整備を行う必要があることから、調査・研究に十分に時間を掛けて事業を進める必要があります。

(2) 整備後の運営上の課題

1) 民間活力の導入

賑わい交流の拠点ゾーンが魅力的であるためには、民間事業者による多彩なイベント・物販・観光 PR 等の充実が必要なことから、民間の資本・ノウハウの導入が不可欠です。

このため、より使い勝手の良いゾーンとなるように、施設設計の段階から商工の事業者等との連携・協力体制を構築していく必要があります。

2) 市民参画の促進

「歴史に彩られた、市民生活の賑わいと安らぎの拠点」を形成するためには、本計画の実現に向けた取り組みが市民と共に歩むものである必要があります。

このため、デザインコンペやボランティアによる運営支援など、今後の設計・整備・運営のあらゆる側面で、市民との協働のあり方を模索し、県立新発田病院跡地の整備が市民に受け入れられ、愛着を持たれるように配慮していく必要があります。

(3) 計画の改定・見直しについて

本計画の実現化にあたっては、特別養護老人ホーム二の丸の移転時期等の外部要因に加えて、歴史資料館の施設内容・規模の明確化や、賑わい交流の拠点ゾーンにおける民間主導の地域交流・情報発信の取り組みの成熟度など、様々な要因に応じた臨機応変な対応が必要となることから、段階的な整備を目指して整備ステップを明らかにする一方で、常に財政状況を勘案しながら適宜計画を見直して、より効果的な事業実施となるように配慮する必要があります。